

ハツ場ダム住民訴訟

1都5県 FAXニュース

第20号(08年2月5日)

東京・群馬・埼玉・栃木・茨城・千葉

2003年、国交省がハツ場ダム事業費を2110億円から4600億円に倍増。1都5県の負担金が計2679億円になったため、住民監査請求を経て、2004年11月に始めた住民訴訟の原告によるニュース。今度は工期を5年延長?!(別紙参照)

【東京の会】12月11日の進行協議で地下水活用や浄水場の維持管理といった本来の業務を十分に行わず、ダム開発に巨費を投じることは許されない」と批判する嶋津暉之さんと元水道局職員 遠藤保男さんの意見書を提出。次回3月6日の進行協議(16時~東京地裁)までにさらに5名の証人候補者の意見書を出し、証人尋問入りを求める。2月9日(土)東京の会総会(全水道会館14~16時)では遠藤証人を尋問する模擬裁判を上演!(懸樋)

【茨城の会】茨城はハツ場ダム、霞ヶ浦導水、思川開発の3事業が工期延長になった。本来なら大変な事態なのだが、多分、県当局はほっとしているだろう。現状の水需給から見る限り、2010年には日量80万トンの都市用水が余る。そこに3事業の開発水量60万トンが加われば、「深刻な水余り」になるところだった。知事殿、ほっとしている場合でない。先送りされただけです。深刻な水余りは先送りされても県財政は深刻です。撤退ですよ、知事殿。(神原)

【群馬の会】第15回裁判が12月14日(金)に行われた。証拠申出書(利水・嶋津、伊藤元県議、県水対策室、治水・大熊、国交省、環境・花輪、公共事業・西川)検証の申し立て(ダムサイト予定地、ダムサイト直下の断層、地すべり危険地等)準備書面(財務会計行為)を提出、福田弁護士が要旨を説明。伊藤元県議の陳述書(問題のある水需要など)を提出。報告集会では、裁判全体の進行状況やハツ場現地の状況などについて質疑があった。(真下)

【栃木の会】1/16の対宇都宮市長湯西川ダム訴訟では再評価委員の宇大教授の証人尋問。事務局資料の概略説明を受け、大体妥当と思った。数日後、報告書を作って持ってきたので印を押した。水需要の減少は認めるがダムは決まったことなのでそれを前提に考えた」というあまりに安直な再評価の実態だった。次回は4/9・13:30~嶋津さんの証人尋問。3ダム訴訟第15回は1/24に財務関連の補足書面提出。次回は4/24・16時~(葛谷)

【千葉の会】昨年暮れ、知事に工期延長に関し事業評価を県民など外部委員により公開の場で行い結論を得ること、国との協議はこれらの条件のもと実施しよう申し入れた。県は「事業評価は国が学識経験者等で行っているからよい」と回答。2月半ばに知事に直接面談で申し入れる。2月議会にこの議案が出る模様で県議会への請願提出を予定。2月末に通信発行。次回裁判は3月18日午前10時半~。その後、千葉の会総会。(中村)

【埼玉の会】さいたま地裁は原告の主張を入れて利根川洪水流量の計算資料に関して関東地方整備局へ調査囑託を行い、1月10日に同局から回答があった。その資料で流量計算の杜撰さが明らかになった。1月の裁判では論点整理をするための進行協議が行われた。次回も進行協議で3月27日(木)11:00~。埼玉の会では2月6日に知事に「工期5年延長に伴う事業再評価及び撤退の要望書」を提出した。(藤永)

【ハツ場あしたの会】現地は住民の流出による税収減、ダム事業に依存した過剰投資により財政事情が逼迫。ダム工期延長により、ダムによる地元民の生活再建も見通しが立たず。群馬県議会では、ダムの不要性と共に生活再建の遅れが厳しく迫られ、県は08年1月、生活再建推進連絡会を発足。地元支援に全力で取り組むことを確認。国交大臣は1月22日、あしたの会の意見書への回答を公表するも、情報開示は進まず。事業費再増額は必至とみられる。

発行：ハツ場ダムをストップさせる市民連絡会 / ハツ場ダム住民訴訟弁護団 / ハツ場あしたの会・ハツ場ダムを考える会 <http://www.yamba-net.org/> <http://www.yamba.sakura.ne.jp/> 連絡先 042-341-7524 (深澤)048-825-3291